

事 務 連 絡  
令 和 2 年 1 月 17 日

国土交通省大臣官房危機管理官 殿

厚生労働省健康局結核感染症課

厚生労働省医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全企画課  
検 疫 所 業 務 管 理 室

新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る協力依頼について

中華人民共和国湖北省武漢市で集団発生の報告があった非定型肺炎について、世界保健機関（WHO）は1月14日、当該肺炎患者の検体から新型コロナウイルスが検出されたと認定しました。

武漢市衛生健康委員会（Wuhan Municipal Health Commission）によると、武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎であると診断された患者数は、1月15日時点で41例（うち退院が12例、重症が5例、死亡が2例）であり、患者の発症日は12月8日から1月2日までで、1月3日以降に新たな発症者は確認されていないとのことです。

こうしたなか、1月15日、日本国内で初めて、武漢市への滞在歴がある方1名に関し、新型コロナウイルスが陽性であったことが確認されました。

新型コロナウイルス関連肺炎に関するリスク等については現在調査中であり、現時点では不確定な部分が多いことから、水際対策を着実に実施するため、武漢市からの直行便を運航している航空会社に対して、厚生労働省では別添により航空会社あて機内アナウンスの実施について協力を依頼しているところです。

つきましては、貴省所管の関係団体等に対して、本件周知並びに引き続きの協力依頼をしていただきますようお願い申し上げます。